



令和3年度
栃木市通学者定期券等購入費補助金

若者世代を強力バックアップ! ～通学版楽賃(らくちん)～
市では、東京圏へ通学する学生の皆さんを通学費用の補助で応援します!

○【対象者】 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有すること
- ・新越谷駅以南まで東武鉄道を利用し、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県へ通学する、大学生・短大生・専修学校生であること
- ※千葉県・埼玉県は対象地域が限られますので、事前に地域政策課へご確認ください。
- ・25歳以下であること（申請年度の末日時点）
- ・補助対象者及びその世帯員に市税の滞納がないこと
- ・補助対象者及びその世帯員が暴力団員でないこと

○【補助の対象となる費用】

通学用の定期券、回数券、普通乗車券、特急券の購入費用の合計額

※ 自宅最寄駅⇄学校最寄駅の区間利用が対象です。

（特急券は当該区間内であれば対象とします。）

○【補助金額】 1年度につき最大2万円

※ 2万円以下は全額補助、2万円を超える分は自己負担となります。

○【申請期限】 定期券や切符の購入日から1年以内

○【受付開始日】 令和3年4月1日～

※ 申請にあたっての必要書類は、裏面をご覧ください。



【問い合わせ先】

栃木市 地域政策課 地域政策係 TEL：0282（21）2453

○【提出書類】

- ① 補助金交付申請書
- ② 学生証の写し
- ③ 定期券の写し等

※ 回数券、普通乗車券、特急券については、利用した切符またはその写しが必要です。（有人改札を利用し、切符を保管してください。）

※ P A S M O等のICカードについては、ICカード残額ご利用明細を提出してください。（明細には発行期限があるため注意してください。）

※ 有効期間(定期券及び回数券)・乗車日(普通乗車券及び特急券)・購入日・金額・乗車駅・下車駅(普通乗車券は除く)が確認できるものを提出してください。

- ④ 補助金等交付請求書（日付記入不要）

○【よくある質問】

Q：栗橋駅まで東武鉄道を利用し、栗橋駅でJRに乗り換えて、東京都内へ通学する場合は対象になりますか？

A：対象になりません。新越谷駅以南まで東武鉄道を利用し、都内へ乗り入れて通学するルートに変更してもらえれば対象となります。

Q：大学院生も対象になりますか。

A：対象となりますが、年齢が25歳までの方に限ります。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

【問合わせ先】

栃木市 地域政策課 地域政策係 TEL：0282（21）2453